



南口トピックス

第11号

平成15年9月17日発行

まちづくり基本構想が完成!!

アンケート調査の結果

多くの方からの支持をいただきました。

■ アンケート調査実施 まちづくり基本構想完成!!

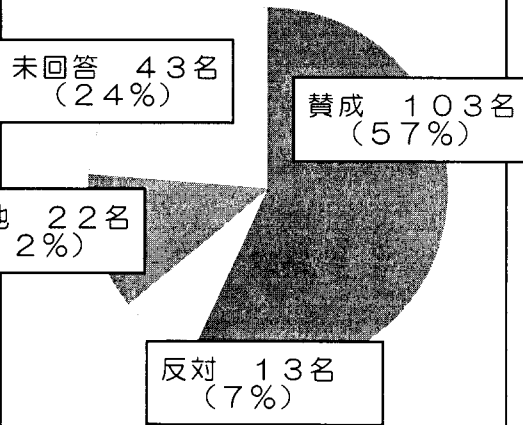
平成15年7月から8月にかけて、地域にお住まいの方や土地や建物の権利をお持ちの方、商業者の方を対象として、協議会の作成した「まちづくり基本構想(案)」についてのアンケート調査を行いました。この結果、地域のみなさんからの支持を得ていることが確認できましたので、これをもって、まちづくり基本構想を完成としました。

今回の南口トピックスでは、アンケート調査の集計結果をお知らせし、アンケートを通じてみなさんからいただいた意見についての回答と対応をご報告します。

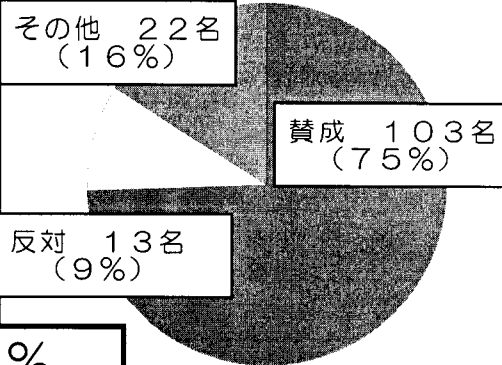
■ 調査結果

アンケート調査の対象者総数は181名で、このうち138名の方から回答をいただくことができました。賛成者は103名のほり、調査対象者全体中の57%、そして回答者138名の中では75%という高い賛成率となりました。

まちづくり基本構想(案)
アンケート結果 ー全体ー

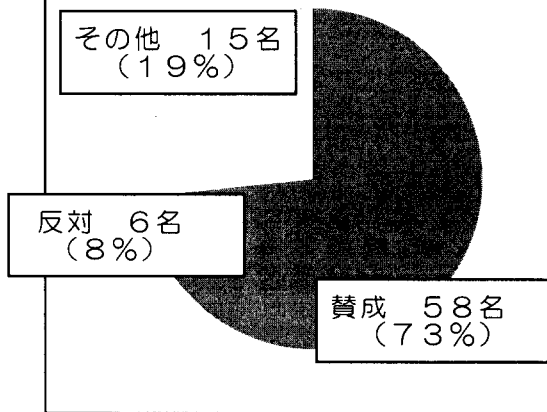


まちづくり基本構想(案)
アンケート結果
ー未回答除くー

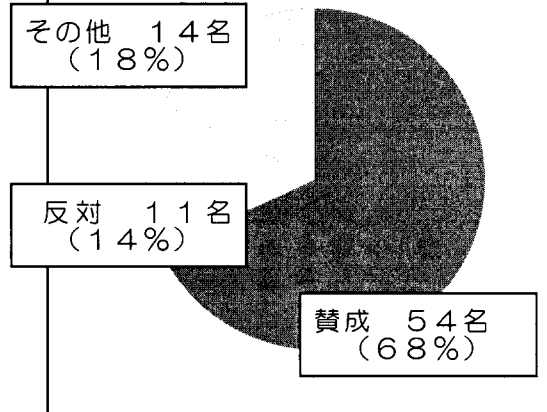


賛成率 75%

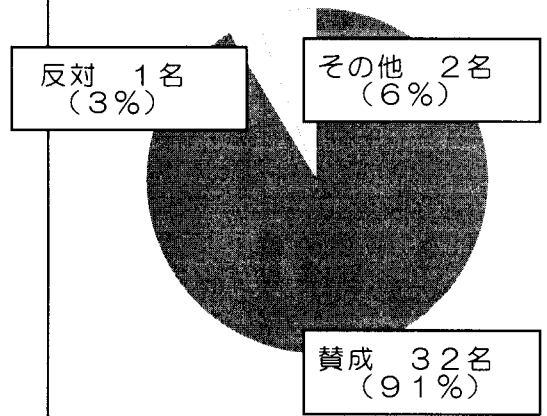
まちづくり基本構想(案)
アンケート結果
—土地所有者—



まちづくり基本構想(案)
アンケート結果
—建物所有者—



まちづくり基本構想(案)
アンケート結果
—商業者—



- 土地所有者 賛成率 73%
- 建物所有者 賛成率 68%
- 商業者 賛成率 91%

■ アンケート調査でいただいた意見などに対する回答・対応

[便利で安全快適な駅前広場づくりに関して]

Q1 駅前への通過性の車を迂回させることには賛成だが、高齢者を駅まで送迎する際にはどうすればよいのか。

A1 駅までの送迎については、通過性の交通であるとは考えていません。駅前広場への一般車の進入を禁止するという考え方ではありません。

[賑わいの拠点の形成に関して]

Q2 賑わいの拠点を「夜も明るく」とあるが、一定の時間に明かりを消した方がよい。

A2 賑わいの拠点の具体的な検討を行う商業者組織等に、このような意見も提供したいと考えています。

Q3 「和風の街並み」とあるが、なぜ“和風”なのか。

A3 高層建物が建ち並ぶようなまちではなく、落ち着いた街並みをつくっていききたいという意味で「和風」という表現を用いました。建物を全て純和風にしななければいけないという意味ではありませんが、ちょっとした意匠や植栽などによって和風の雰囲気を作り出すことができれば、より望ましいと考えています。

(基本構想の“和風”について記載されている部分に解説を追記します)

Q4 和風の店舗と個人住宅との違和感が生じてしまうのではないか。

A4 個人住宅についても、植栽等を設けることにより、街並みとしての調和、バランスをとっていただけると望ましいと考えています。

[県道沿道の街並みづくりに関して]

Q5 昔ながらの鶴巻が好き。できれば現状のままの方がよい。

A5 地域の長年の願いであった、県道の歩道設置が行われることになり、県道沿道の街並みも必然的に変わっていくこととなります。このことから、今後どのようなまちをつかっていくかということ、まちづくり協議会で検討し、まちづくりの目標や方針などを内容とする基本構想を策定しました。

Q6 建物の1階部分を店舗にする必要はないのではないか。また、「沿道のセットバック」を行うとあるが、セットバックをする余裕はない。

A6 具体的にどこまでの区域を店舗にするか、セットバックを行うか、また、協定などのルールはどうするか、といったことは、今後関係する方々の意向を踏まえながら検討していきたいと考えています。

Q7 個人住宅の道路に面する部分の緑化など、費用がかかってしまうのではないか。

A7 県道沿道については、県道整備に係る補償がされるものと考えられ、県道整備の際には緑化などの協力をさせていただきたいと考えています。

Q8 「駐車場出入口の集約を行う」とあるが、個人住宅の駐車場については隣同士で入口を並べる必要はないのでは。

A8 歩道が車道より高い場合、駐車場に面した部分の歩道の切り下げをすると、歩道のアップダウンが生じ、歩きにくくなってしまうため、このような箇所を減らすために駐車場出入口の集約を方針としました。歩道と車道がフラットになれば切り下げによる歩きづらさは生じないと考えられます。

[その他]

Q9 この基本構想(案)は、鶴巻としての特徴がないのではないか。

A9 アンケート調査などにより、地域の資源や課題を把握し、その対応策を取りまとめたのがこの基本構想であり、地域の特色が活かされた基本構想であると考えています。

Q10 この計画には莫大な費用がかかる。市の財政にはそれだけの力がないのではないか。

A10 市が整備主体となる公共施設については、その整備を内容とする「環境創出推進地区基本計画」を市が策定することになっています。

Q11 区域内の権利者全員に個別の話し合いもなく、いきなりアンケート調査を行い、構想への賛否を求めることは理解に苦しむ。1案件ごとに、まず、直接関係のある権利者の中で賛否を決めるべきではないか。

A11 個別具体の事業が行われる段階で、各々の事業主体が、直接関係のある権利者の方々との協議を行うことになると考えられます。

Q12 現在住んでいる場所以外には、行くところがない。集合住宅には住みたくはない。立ち退かされては困ってしまう。

A12 個別具体の事業が行われる段階で、各々の事業主体が、直接関係のある方々との協議を行うことになると考えられ、権利者の方や現在住んでおられる方に対しては、その段階で様々な条件が提示されると考えられます。

これからのまちづくりに向けて

■ 市長へ「まちづくりの提案」

9月10日、協議会の今井会長と相原副会長が市役所を訪問し、市長に「まちづくり基本構想」策定の報告を行いました。また、市では、このまちづくり基本構想に基づいた公共施設整備の計画である「環境創出推進地区基本計画」を策定することになっていますが、この基本計画に定めるべき事項を、協議会からのまちづくりの提案として提出いたしました。

環境創出推進地区基本計画に 定めるべき事項

- 駅前広場の整備に関する事項
- 市道の整備に関する事項
- 延命地蔵周辺整備に関する事項
- 賑わいの拠点に整備する公共施設に関する事項
- 各関係機関の事業促進に関する事項



市長へ「まちづくりの提案」を手渡す今井会長

■ 県への要望について

まちづくり基本構想では、拡幅が行われる県道612号線と613号線を鶴巻温泉駅南口のシンボルロードと位置づけています。シンボルロードにふさわしい景観や利便性に配慮された県道が整備されることを目指し、県道の整備にまちづくり基本構想を反映していただけるよう、協議会から神奈川県に対して「要望」をいたします。

■ 地域住民が主体となったまちづくり

みなさんのおかげで、まちづくり基本構想を完成させることができました。今後はこの基本構想に基づき、賑わいの拠点の形成や県道沿道の街並みづくり、そしてまちのルールの検討など、地域住民が主体となって取り組んでいきたいと考えています。

引き続き、地域のみなさんのご協力をお願いしたいと思います。



発行: 鶴巻温泉駅南口まちづくり協議会事務局

TEL: 0463-77-1056(今井)